

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成27年9月28日

マイナンバーに係る相談窓口があります！

内容

平成27年10月5日(月)に、番号法(「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」)が施行され、個人番号の通知が開始されます。

特定個人情報保護委員会では、特定個人情報の取り扱いに関する苦情の申出についての必要なあっせんを行うため、電話による苦情あっせん相談窓口を設置することとしています。特定個人情報の取り扱いに関する苦情をお持ちの方なら、どなたでもご利用できるものとしています。

電話番号 03 - 6441 - 3452

受付時間は、土日祝日及び年末年始を除く午前9:30～12:00、午後13:00～17:30となります。なお、相談の電話については、相談内容の正確な把握のため、録音することを考えているそうです。

相談窓口にてできること

- 1 苦情の内容を所掌する他の相談窓口の紹介
- 2 苦情の相手方への苦情の内容の伝達(委員会が必要と認めた場合)
- 3 番号法に定められた措置等に反する行為があった場合の監督部門への取次ぎ
- 4 苦情をめぐって、苦情の相手方と争いが生じた場合のあっせん

相談例

- 1 事業者に苦情を申し出たが、対応してもらえない。
- 2 事業者で特定個人情報が漏えいしており、自分の情報が流出している可能性がある。
- 3 番号法に定められた措置がなされず、自分の情報が適正に管理されていない。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談 : 市町の相談窓口

長崎市消費生活センター (095 - 829 - 1234)	松浦市消費生活センター (0956 - 72 - 1861)
佐世保市消費生活センター (0956 - 22 - 2591)	対馬市消費生活相談所 (0920 - 52 - 8322)
島原市消費生活センター (0957 - 62 - 9100)	五島市消費生活センター (0959 - 72 - 6144)
諫早市消費生活センター (0957 - 22 - 3113)	西海市消費生活センター (0959 - 37 - 0145)
大村市消費生活センター (0957 52 9999)	雲仙市消費生活センター (0957 38 - 7830)
平戸市消費生活センター (0950 22 4222)	南島原市消費生活センター (0957 - 82 - 3010)
壱岐市消費生活センター (0920 - 48 - 1111)	

他各市町相談窓口